

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 雇用維持、確保に向けた緊急要望書

世界的な拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、京都府内では、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が相次いでおり、幅広い分野で経済活動に深刻な影響が生じています。

また、各機関が設置している労働相談窓口においても、労働者や学生からの相談が3月以降急増しており、また、3月の京都府の有効求人倍率は、オイルショック以来の前月比マイナス0.1ポイントと大幅な下落となるなど、府民の雇用が深刻な危機に直面しています。

京都は、幾多の苦難や歴史的転換点を、府民総意と底力で乗り越え、さらに発展へと繋げてきた経験を有しています。今回の新型コロナウイルスによる未曾有の世界的難局を、京都では、京都府・京都市の行政と、経済団体、労働者団体が力を合わせた「オール京都」体制で、事業者・労働者に寄り添った相談から、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を大胆かつ積極的に、スピード感をもって行うことで乗り切り、収束後には一人ひとりの夢や希望が実現できる新たな魅力ある京都府を実現することとしており、国においても下記の取組を推進していただくよう要望いたします。

記

1 雇用調整助成金制度の利用促進及び新たな給付制度の創設等

事業者が雇用を維持し、従業員の生活を守るため、雇用調整助成金等が确实かつ迅速に利用されることが極めて重要であることから、助成金制度の周知と利用促進を事業者に対して積極的に図るとともに、更なる申請手続の簡素化・スピード化や助成金上限額の引き上げ、特例期間の延長措置等を図ること。

また、新型コロナウイルスの影響で休業を余儀なくされている人を対象に、給付金を直接支給する新たな制度を検討されたい。

さらに、京都においては、京都府、京都市、京都府社会保険労務士会が連携し、助成金のWEBを活用したセミナー・相談の実施や、申請、受理を円滑かつ迅速に行う「中小企業雇用継続緊急支援センター」を設置するとともに、雇用調整助成金の加算措置が受けられる教育訓練プログラムを実施する「WEB研修センター(仮称)」の整備などの取組を進めている。

こうした中で、例えば、このセンター事業を発展させて、雇用調整助成金の手続きを代行するような、「社会保険労務士代行制度(仮称)」を国が創設し、この社労士の指導を受けて国に申請される場合には、通常の審査ルートよりも、より速く処理される優先レーン的な制度を設計するなど、社会保険労務士等専門人材を活用した制度の創設を図ること。

2 雇用創出事業等の制度創設

京都府においては、従業員が働き続けられるよう、伝統工芸職人による市場拡大のための制作や観光分野で働くフリーランス等に、熟知している業界内で各種支援制度や申請窓口を幅広く紹介してもらおうサポーター事業を創設し、新たな失業者を生み出さないための予防措置を講じている。

国においても、リーマンショック時に設けられた解雇・雇止めになった失業者の方に対する仕事づくり(緊急雇用創出)事業に準じて、今回は、その対象に在職者

も拡充し、年度間をまたいで柔軟に運用できるための新たな仕事づくり基金制度を創設すること。

また、休業した事業所の従業員と人材が必要な他の事業所とのマッチングを行い、短期間の人材移動(短期出向制度)を促す地方自治体の取組に対して、十分な財政措置を講じること。

さらには、新型コロナウイルスの影響により、解雇等で失業を余儀なくされた労働者が引き続いて新たな仕事に就けるよう、特定求職者雇用開発助成金の対象を拡大することや、雇用調整により非正規雇用率が高まることがないように、キャリアアップ助成金の補助額の引き上げなどにより、正規雇用化を促進すること。

3 学生の就職・就労支援

来春の就職活動に向けて多くの学生が、合同企業説明会の開催中止や企業訪問、面接ができないなどの不安を感じている。一部大企業においても採用計画の見直しや採用活動の中断などの状況が出てきており、第二の就職氷河期が到来しかねない状況にある。

国においては、就活学生への不安感を軽減できるよう採用計画の確実な実行を経済団体や企業に求めるとともに、学生と企業のマッチング機会を積極的に創出するための地方公共団体の取組に対して、十分な財政措置を講じること。

加えて、「学生のまち」京都において、学生アルバイトが休業や失業を余儀なくされている事態に対応するため、新たな仕事の創出やマッチングの促進、学生のアルバイトや有償インターンシップの斡旋の促進など、地方公共団体の実情に応じた取組に対しても、十分な財政措置を講じること。

4 多様で柔軟な働き方に向けた職場環境の整備

テレワークの導入をはじめとするICT活用の加速化など、中小企業・小規模事業者のBCP対策にも繋げられる、多様で柔軟な働き方を推進するための環境整備をハード面での補助制度のみならず、事業者等に具体的なアドバイスをしてくれるマンパワーの派遣制度などの更なるソフト・ハードの取組を一層充実し、中小企業・小規模事業者にとって使い易く、幅広い支援ができるものとする。

5 新型コロナウイルスと共生する中での人材確保・育成支援

新型コロナウイルスと共生する中で、AI、IoT等人材の育成の必要性が高まることが予測されるが、例えば、そのような人材を育成するための雇用型訓練やオンライン訓練など幅広い教育訓練を通じて、求職者や学生等に対して、人材確保・育成を図る事業を進める地方公共団体の取組に対して、十分な財政措置を講じること。

令和2年5月19日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

一般社団法人京都経営者協会	会長	小畑 英明
日本労働組合総連合会京都府連合会	会長	廣岡 和晃
京都府	知事	西脇 隆俊
京都市	市長	門川 大作